

関西災害時物資供給協議会 設立趣意書

東日本大震災では、広域的な被害によって流通が阻害され、国や自治体が調達した救援物資や全国から送られてきた義援物資が物資拠点に滞留し、食料や生活必需品が被災者に円滑に届かない事態が生じた。また、熊本地震においても行政機能の低下や物資供給に係るノウハウの不足から同様の問題が生じた。

関西においては、今後 30 年以内の発生確率が 70%程度とされる南海トラフ地震・津波や、活断層による内陸都市直下型地震、さらには激甚化著しい風水害など、災害リスクはますます大きくなっており、東日本大震災で得た教訓をもとに、災害時の物資供給に関する体制の充実・強化が喫緊の課題となっている。

そのため、関西広域連合では、平成 26 年に緊急物資円滑供給システム協議会を開催し、2 年をかけて関西圏における緊急物資の供給のあり方について検討してきた。その成果として、このたび、報告書を取りまとめた。

この報告書の内容を実現し、大規模災害時にも被災者に物資を円滑に供給するためには、検討に携わった者だけではなく関西の行政と民間が総力をあげて取り組むことが不可欠である。

そこで、このたびこの報告書をもとに、関西における災害時の実効性のある物資供給の実現に取り組もうとする行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織として、「関西災害時物資供給協議会」を設立しようとするものである。

平成 29 年 1 月 12 日

関西災害時物資供給協議会

発起人代表 関西広域連合

広域連合長 井 戸 敏 三

